

**第6回 堺市歴史的風致維持向上計画協議会  
議 事 録**

1. 日 時:平成 25 年 8 月 20 日 (火) 14:00~15:30
2. 場 所:堺市役所本館 3 階第 1 会議室
3. 出席者:

区 分		勤務先/役職名等	氏 名	備 考
委員	学識経験を有する者	大阪大学大学院 准教授	小浦 久子	欠席
		大阪府立大学 特別教授	橋爪 紳也	欠席
		大阪府立大学大学院 教授	増田 昇	副会長
		京都府立大学 教授	宗田 好史	
	公共的団体から選出された者	前 大仙学区連合自治会 会長	岡本 邦彦	欠席
	公募に応じた市民	公募	小松 清生	
		公募	鶴田 晴子	
	行政関係者	大阪府教育委員会事務局 文化財保護課長	荒井 大作	監事
		堺市 副市長	田村 恒一	会長

事務局 : 堺市

文化観光局 局長 志摩 哲也  
 建築都市局 局長 島田 憲明  
 建設局長 局長 岡本 広美  
 文化観光局 文化部 部長 岡崎 尚喜  
 文化観光局 世界文化遺産推進室 室長 宮前 誠  
 建築都市局 都市計画部長 坂元 肇  
 文化観光局 観光部 副理事 森 功一

事務局

文化観光局 文化部 文化財課 課長 野田 芳正  
 文化観光局 文化部 文化財課 主幹 小林 初恵  
 文化観光局 文化部 文化財課 技術職員 永井 正浩  
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 室長 休場 理夫  
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 主幹 諫田 登美代  
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 主査 室谷 直樹

傍聴者 : 3名

#### 4. 資料:

- 資料1 堺市歴史的風致維持向上計画協議会 委員名簿
- 資料2 堺市歴史的風致維持向上計画協議会委員 配席図
- 資料3 平成24年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会 収支決算報告書
- 資料4 平成25年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会 収支予算書(案)
- 資料5 堺市歴史的風致維持向上計画(案)
- 資料6 堺市歴史的風致維持向上計画(案)概要版
- 資料7 パブリックコメント結果一覧
- 資料8 堺市歴史的風致維持向上計画 スケジュール(予定)
- 資料9 歴史的風致維持向上計画に基づく事業実施について

#### 5. 議事:

##### 開会

事務局: お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今より第6回堺市歴史的風致維持向上計画協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行をさせていただきます、都市景観室の諫田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

岡本委員、小浦委員、橋爪委員は、本日所用のため欠席される旨連絡をいただいております。

本日の協議会は、「堺市歴史的風致維持向上計画協議会規約」第9条2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があり、定数に達しておりますので会議は成立しております。

では、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。

##### 議事次第

- 資料1 堺市歴史的風致維持向上計画協議会 委員名簿
  - 資料2 堺市歴史的風致維持向上計画協議会委員 配席図
  - 資料3 平成24年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会 収支決算報告書
  - 資料4 平成25年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会 収支予算書(案)
  - 資料5 堺市歴史的風致維持向上計画(案)
  - 資料6 堺市歴史的風致維持向上計画(案)概要版
  - 資料7 パブリックコメント結果一覧
  - 資料8 堺市歴史的風致維持向上計画 スケジュール(予定)
  - 資料9 歴史的風致維持向上計画に基づく事業実施について
- 以上です、資料の不足等ございませんでしょうか。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上計画協議会の傍聴に関する規定」に基づき

公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音などをしておりますのでお断り申し上げます。

また、携帯電話につきましては電源を切るかマナーモード設定をいただき、会議中の通話をご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、ただ今より議事に移りたいと思います。

田村会長、よろしくお願いたします。

田村会長： 皆様こんにちは。司会も申しあげておりましたが、本当にお忙しい中非常に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日の会議でございますが、堺市歴史的風致維持向上計画の策定、いよいよ大詰めとなっております。これまで活発なご意見・ご議論を頂いてきたところですが、ようやくこれから申請の手続きに入る段階となっております。平成25年3月に開催しました第5回協議会並びに国との協議調整等を経まして、最終案をとりまとめ、これについて、先々月になりますが、6月19日から7月18日までパブリックコメントを実施いたしております。

本日はそのパブリックコメントの結果報告、並びに今後のスケジュール等につきましてご説明をさせていただきたいと考えております。

それでは早速ですが、平成25年度の会議としては第1回となるということで、「議事（1）平成24年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会決算」について、監事の荒井委員よりご報告をお願いいたします。

#### （1）平成24年度堺市歴史的風致維持向上計画決算について

荒井委員： 資料3をご覧ください。平成24年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会の執行状況について監査を実施した結果、適正に執行されておりましたので、ご報告いたします。以上です。

田村会長： ありがとうございます。

それでは次に、議事（2）平成25年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会予算（案）について、ご説明をお願いいたします。

#### （2）平成25年度堺市歴史的風致維持向上計画協議会予算案について

事務局： 資料4をご覧ください。平成25年度の協議会開催に必要な予算として、25万4千円を計上しております。詳細につきましては、予算書（案）をご確認ください。

田村会長： ただいま説明がありましたが、このことについて、何かご質問等ありますでしょうか。特段ご意見ご質問がないようですので異議なしということでよろしいでしょうか。異議なしということで、本年度収支予算案としては資料4のとおり可決するという

ことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

続きまして、議事(3) 堺市歴史的風致維持向上計画について、事務局より説明をお願いします。

### (3) 堺市歴史的風致維持向上計画について

事務局： それではパブリックコメントの結果についてご説明をいたします。資料7をご覧ください。

先ほど会長からも説明がありましたように、6月19日から7月18日までパブリックコメントを実施致しました。意見の件数としましては、10人の方から13件のご意見をいただいております。

内容の内訳については、「計画の実施について」4件、「歴史的風致について」は1件、「事業について」が8件となっています。

まず最初に「計画の実施について」のご意見です。1つ目のご意見ですが、「計画案については大体満足しますが、これを実行するについて、何から実行していくか早急に順位を示してほしい。そしてこの計画案にもとづいて、どの様な形にして行くか、詳しい部分も早急に立ちあげてほしい。」というご意見です。また、2つ目には「今すべきことは、まず、この計画を始めることである。ここから始めて、堺市を本当の「歴史文化のまち」にするための第一歩にしていきたい。」といったご意見を頂いております。その他につきましても、本計画に対する期待という意味合いでのご意見となっており、資料7の右欄に記載しているとおり、本計画の実施にあたっては、歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針に基づき、関連計画との調整や関係部局との連携を図りながら進めていくことなどを市の考え方としてまとめさせて頂いております。

次に通し番号5番になりますが、歴史的風致についてご意見を頂いております。「特に、古代の森の景観と須恵器の窯跡が良く残っている「多治速比売神社の森と日本最古級の高蔵寺73号窯跡とその窯跡前の谷間」、「大蓮公園の森と大蓮池の窯跡群がある谷間」の2ヶ所が古代の歴史的風致地区に相応しく、「須恵器の里」あるいは「陶器の里」として世界にも発信できる歴史的文化と考える。」といったご意見です。このご意見に対しましては、資料右欄に記載していますように、「歴史的風致は、良好な市街地環境において、現在まで続く伝統的な人々の活動が営まれていることが不可欠であり、当地域においては須恵器の生産が継続されていないことから、歴史的風致として位置付けることはできませんが、本計画とは別に、このような貴重な歴史遺産の普及啓発に努めてまいります。」として、市の考え方をお示ししております。

最後に事業についてですが、6から13までのご意見を頂戴しております。6に記載している「この区域における事業として、「文化観光拠点整備事業」、「コミュニティサイクルポート整備事業」が位置付けられていることに違和感がある。」という

意見に対しましては、文化観光拠点整備事業は、茶の湯体験等の地域固有の歴史・文化資源について、数多くの人々が触れ、感じ、共感してもらえる機会を創出することにより、堺の歴史・文化資源が持つ魅力を再認識し更なる意識醸成に繋がるなど、その波及効果が期待できる、またコミュニティサイクルポート整備事業は、堺の伝統産業である自転車を活用することにより、環濠都市地域内の回遊性が高まるといったことから、いずれの事業についても歴史的風致の維持向上に資する事業と考えている旨をお示ししたいと考えております。

さらに、7に記載のご意見ですが、「紀州街道沿道の景観づくり」として、「阪堺線沿線の植栽帯の改善」をあげているが、いわゆる、線路の両側のグリーンベルトだけを対象にするのでは不十分である。是非、街路樹も含む景観づくりに取り組んでいただきたい。」といったご意見、あるいは9番目以降に記載していますように、堺環濠都市における歴史的建造物の保存やまちなみ再生事業に対するご意見を頂戴しております。これらご意見を踏まえつつ、歴史的建造物が多く残る北部とその周辺について、地域の方々のご理解とご協力のもと、歴史的建造物の保存修理や町家等の修景への支援、町家周辺の景観整備などにより、歴史文化資源を生かしたまちなみの再生に取り組んでいきたいと考えております。

このように今回のパブリックコメントにおきましては、様々な貴重なご意見を頂いております。また、本計画に直接関連性のないご意見につきましては資料より割愛させて頂いておりますが、これらご意見につきましても本計画とは別の部分で参考にさせて頂ければと思っております。

なお、これらのご意見につきましては計画案の修正を伴うものではございませんので、本日お配りしております計画案により国への申請手続きに入りたいと考えております。

以上です。

田村会長： ただいまパブリックコメントの結果について、そのご意見、コメントの概要とそれに対する市の考え方の説明がございました。説明がありましたように、おおむね計画の修正というよりも、具体的な実行をせまるといいますが、早く動きなさいというようなご意見が多かったように思いますが、ただいまのご意見はありますでしょうか。

説明は結論として、計画案の修正等はパブリックコメントをやった上で、計画の修正等は必要ないという説明を申し上げたのでありますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。よろしいということで、パブリックコメントを行った結果、市の考え方で対応し、また計画書でいうと、修正をすることなくこの計画案をもって、国への申請を行うということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局は申請の手続きに入るよう国との調整をよろしく申し上げます。

それでは、次に認定までの、議事4の認定までの、今後のスケジュール等につきまして、事務局から説明をお願いします。

#### (4) 今後のスケジュール等について

事務局： 資料8をご覧ください。

それでは今後のスケジュールですが、本計画をもちまして、できれば国への申請を8月末から9月上旬にかけて行ってまいりたいと考えております。申請から3カ月程度の間には認定を頂けるのではないかと考えておりますが、認定頂き次第、各委員の皆さまにご報告申し上げるとともに、ホームページ等でも公表していきたいと考えております。

また認定後の事業の推進につきましては、資料9をご覧ください。

認定後10年にわたり、毎年度実施する進捗評価と、原則として3年に1度実施する総括評価が必要となります。毎年度行われる進捗評価では6つの評価軸ごとに施策と事業の進捗状況を評価し、翌年度の取り組みに反映することが必要です。

また3年に1度、計画の達成状況とともに、計画に基づき実施された代表的な事業について、適切なプロセスを経て事業が実施されたか、改革の趣旨、歴史性、文化性、景観等の観点から適切な整備が行われたかなど、事業の質について外部有識者による評価が必要となって参ります。

このようなことから、今後は本協議会を「堺市歴史的風致維持向上協議会」とし、計画実施に関する連絡調整並びに本計画の変更を役割として、進捗管理を図りたいと考えております。

なお、この向上協議会の委員につきましては、本市、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理を行う者、大阪府、学識経験者で構成し、10年と長期にわたる運営、あるいは継続性なども踏まえて、別途ご相談させて頂きたいと考えております。

なお、本計画の根幹的な変更の必要性が生じた場合などにつきましては、市民公募など必要と認める委員に参画して頂くことも視野に進めて参りたいと考えております。

以上です。

田村会長： ただいま事務局から今後のスケジュール、歴史的風致維持向上計画実施にかかる進行管理の考え方、進行管理を行うための組織として「堺市歴史的風致維持向上協議会」の骨組みにあたる考え方、協議会の役割、委員構成等について説明がありました。ただ今の説明についてご意見等はございませんでしょうか。

順番に行きますと、今後の進捗管理というのは「堺市歴史的風致維持協議会」がただ今の協議会から計画といった2文字を取った「堺市歴史的風致維持協議会」として進めていくということでしょうか。

よろしいといういことでその後協議会の委員構成はそこに書いてありますが、具体の人選はそこでは触れていないわけですが、具体の人選は置いておきまして、協議会の役割はそこに書いてあるといういことでしょうか。

ありがとうございます。

あと、具体の人選などについてはよろしければ会長へ一任して頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

宗田委員： 認定を受けるとすると、全国で何番目の歴史的風致維持向上計画になりますでしょうか。

事務局： 39番目となります。大阪府下では初めてです。

宗田委員： もう大分たくさん出来てきたのですが、事業の実施に関するところは、法律に書いてある通りなので、この通りでいいと思うのですが、39あるうちのいくつかは特殊なまちの計画になっていまして、堺はやっぱり特殊なうちのひとつだと思うんですね。私が関わった京都も実はかなり特殊でして、毎年事業の点検見直しなどが加わっているわけですが。

堺はこれから世界遺産登録を控えているわけでありまして、当然推薦の手続きに早ければ来年、再来年ぐらいから入っていく状況になる中で、色々事業を実施していく時に、今回作った歴史まちづくりのフレームで、国等の助成をいただきながら、堺市さん財源を強くお持ちですので、他の小さな市町村とは違うというものの、大阪府、国のご尽力をいただきながら事業を実施していくことになる。そうするとおそらく、協議会の中で一定の議論、評価をしつつ必要な措置を取っていく状況になると思うんですね。ですから京都も大きな街ですから、毎年のように2回3回と事業の点検をすることになりますが、点検する前に事業を実施するとなれば、都市計画局との調整や、いろんな方面との調整がありますから、ここがこの協議会がかなり重要な役割を持つだろうということをご参考までに申し上げておくことと、特殊だということをご申しあげましたけれど、そもそも歴史まちづくり法を作る時に、国交省の中で議論する前提として、国交省の管轄でいうと景観法もありますが、もっと昔に古都保存法という法律があって、鎌倉、奈良、京都を対象にし、飛鳥特別法というのがありまして、飛鳥に関してもその特別の枠としたんですね。

京都は古都法とかぶっている、鎌倉も世界遺産登録を進める中で古都法とかぶりがつあった、この2つがそもそも歴史風致維持向上計画の中では特殊だった。もっと小さな高山とか、長浜とか、萩というところでは作りやすいし、いったん作れば、10年間それだけで、さあといける状況だったところだったんですが、今言った鎌倉、京都はそうはいかないということになって。飛鳥は特別な扱いなんですけど、堺の状況は、そのもっている歴史風致の特徴が、飛鳥並みに特殊とっていいかもしれない。

歴史まちづくり法をつくった時のイメージとして、例えば、街道町、門前町、遺跡と言っても比較的広く残っている城跡とか、登呂遺跡みたいなものとか、のようなものが中心で、小さな町にある歴史風致をどう大事にするかという議論なわけなんですね。

さっきパブリックコメントのところで気になっていたんですが、5番目のご意見で、陶邑（すえむら）、須恵器のことをおっしゃっているんですが、市のほうの考え方と書いてあること、ここに書いてある通りなんですけど、現在まで続く伝統的な人々の活動が営まれていることが不可欠であり、歴まち法ではこう書いてあるんですが、でもそれは続いているよなあ、じゃあ飛鳥で続いているかといわれ

たら、飛鳥も続いていないし、かといって歴史的風致の重要性が損なわれるものではないし、法律制度の枠組みというところの通りだし、文化庁にご説明に行くところという説明をされてこの法律ではこれを大事にしているんで、ちょっとはずしてくださいと言われたんだろうと理解するんですが。

まあ何が言いたいかというと、世界遺産登録を控えていることもあり、単体の歴史風致は、この歴史まちづくり法によらずに、堺市独自で作っていくことぐらいをしないと、堺のような歴史都市は全国にないわけですね。飛鳥とも近いけど違う。これだけの巨大古墳群を抱えることがあるわけで、その意味で今後の事業実施の運営で、歴史まちづくり法は尊重するし、今後維持向上計画も基本的にはするけれど、堺市のより進んだ歴史まちづくりをさまたげるものではないということですね。

堺市独自の可能性を重要視していくような理解であろうと思うし、歴史まちづくり法の背景から申し上げたいと思いました。

田村会長： ありがとうございます。法の趣旨、法の趣旨はさりながら、パブコメの市の考え方がちょっと冷たいかなあ、法的に何の問題もない。間違えないんだけど、字の数からでいうと、本計画とは別にこのような・・・2行だけれど5行ぐらい書いてあれば、思いを込めて書くと良いかなあという感じも。

宗田委員： 堺市はこの法律に縛られることなく、今とりあえず認定手続きですから縛られてしましますが、これからはより自由豊かな発想でということですね。

田村会長： 2年間、委員のみなさまにいろいろご意見賜りながらここまで来たわけですが、先ほど来、ずっと議事が進んできてしましまして、議事は基本的には終わっているわけですが、せっかくの機会でありますので、ご出席の委員の皆様から、ご感想なり、ご意見なり、今後に向かってのご提言なりを賜りたいと思います。

どうでしょうか、小松委員から順番に座席順で恐縮ではございますが、思いなり、ご意見なり賜れば幸いです。

小松委員： 大事な議論にいらしていただいたことに感謝しております。今言っていたこと私も本当にそう思っていて、5番のパブリックコメントに対する答え、そうだろうけれど、ここで言われていることって根本にかかわる事じゃないかなと思っていました。

この計画の中には盛り込めなかったことで、大事な事って本当にたくさんあると思うんですね。私自身がこだわったことを何度もいってはいけないので言わないつもりにしていますが、文化財全般を本当に大事にしていって、堺の歴史的な風致を、なくなっているもの、本当にこの機会に見直し復活していく覚悟だとか、調査できていなかったものを調査するんだとか、大事なきっかけになっただろうと思います。

例えば、錦小学校の資料をしっかりと研究することが今、歴史的風致として大事に清学院が公開もされて、みなさんに評価されている。その中に魂として繋がっていくような、そういう大事な研究になると思うんですね。そういうことなんかできればこの中に位置付けて欲かったけども、それは無理な訳ですから、それならそれで、やっぱり日常の本当に大事な堺市の仕事としてやっていく覚悟というものを、



本当に今、言われたように是非とも堺市として頑張っていただく機会にしてほしいなと思っています。

いろいろ私自信、今日も実は今、並行して堺市の出前講座で、ニサンザイ古墳の発掘の調査成果を発表していただいて、現地を案内していただくっていう、そういう会をしております。本当に堺市ってすばらしいと思うんですね。宮内庁が調査して、墳丘部の調査をしたらそれで終わりっていうところをそうはしないで、同時に調査をして宮内庁が引き上げてからも頑張って発掘をされて、そして全国初の後円部に橋がかかってほしい。なんてこと発見を発表なさったりとかね。

現場は本当にすごく頑張っておられるなと思うんですね。その現場の方々が、本当にそれだけの仕事をなさってるというのはすごく忙しい訳ですね。特に文化財関係の方っていうには休日も出勤なさって、何人分もの仕事をなさっているんじゃないかと。それで、私たちがまた出前講座など言ってお願いしまくっていますので、そういうことから考えても、本当に文化財を大事にした歴史を大事にした町づくりを進めていこうと思ったら、そういう分野のお仕事をされる方々を倍ぐらい、もっとかも分かりませんが増やすとか、位置づけをし直すとか、そんなことも含めて本当に本気で堺市がやる気になっていると、体制を見ても分かるというふうにしていただかないといけないじゃないかなと、そんな事を思います。

しつこく言わないのに言えば、錦小学校の資料研究は2007年度に1年間していただいたんですけど、いろんなことせなあかんから、そればかりできないのよって止まったままなんですね。というふうに今、今大事なことは何なのかを、是非ともこの機会にこの国の施策として進めるので、できることと、堺市の覚悟としてやることを整理していただくことを、是非頑張っていただければ嬉しいなと思っています。

二つ目なんですけど、96ページをご覧くださいませんか。市民・事業者・行政の共同による景観まちづくりということで、大変素晴らしい図になっていて、市民もこれからも頑張っていかなければいけないなと思っていますが、それと考えると119ページに古墳のことで書いてあるんですが、表現の問題なんだろうとは思いますが、その事業概要を見ると、堺市がシンポジウムや講演会を開催し、市民が学び考える機会を創出する。市民は古墳の清掃や美化活動とかで協力する。というふうな雰囲気文面から読み取れるんですね。それはやっぱり違うんじゃないかなと思うんです。今日の機会なんかもふくめてなんですけれど、市民が専門的な勉強をしたり発信したり、または凄いな研究者の方が市民でいらっしゃったりとかいうふうな現状の中で、市民の中である、そういう知恵とか力だとかを行政と一体になってお互いにプラスになって働いていく。ボランティアの中身っていうのがもっと豊かで、堺の場合いろんな事をしておられる市民がたくさんいらっしゃるという。そういうことを、もっと評価してもっと行政にも応援してもらわないといけないし、行政が変な言い方ですけど謙虚に市民の力を、協働という中身を豊かに受け止めて一緒に発展させていってほしいな、この10年に限らずですね、そういうことを望みます。

3つ目なんです。これで最後にするつもりですけど、観光っていうことで堺市が今、力を入れて随分変わってきていますし、観光ボランティアさんのガイドも大変素晴らしく献身的な方もたくさんいらっしゃって有難いなと思っています。

私たち自身も堺市内で観光バスを借りて施設をあちこち利用させていただいたら、バス代が半分になる補助とか、そういう制度を有難く活用させていただいておりますが、そういういろんな工夫をなさってるのは有難いんですけど、本当に観光で訪れたい町づくりという点では、もっともっとアイデアも出し合い助け合い、行政として応援することがあるんじゃないかなというような気がしています。

普通、観光で行けば見るものを見て体験して、そこまでは堺にあるんですね。でも気の効いたお土産を、そこで手に入れるっていうのがないんです。「堺いち」という一つのショップに行って、そこしかないみたいな感じになってるので、あちこちの頑張っている商店街とか、観光に訪れる場所の周りに本当に頑張ってお商売をしている方とか、空き店舗になっているところとか、そういうところに行政も応援しながら声をかけたり、なんらかの根回したりとか、そんなも含めて本当に全国的に観光が上手くいっているところをもっと学んで、もっと食べ物のお土産も含めて例えば、山之口では大寺餅が名物だったのに何もなし。とかをそういうことも含めて、市民にぶっちゃけた相談をしながら、盛り上げていくようなことも含めて、たくさんの草の根の市民のエネルギーを活用してみんなで頑張っていければいいんじゃないかと思っています。これからも、一緒に頑張っていければ嬉しいなと思っています。どうも、ありがとうございました。

鶴田委員： それでは、一市民としての素朴な感想で、お話をさせていただきたいと思います

とにかく、スタートすることが一番大事だと思います。このパブコメでもありませんけれど、23年から始まっているんですね。そこからもう2年経って、計画が認められてスタートするのは、3年目ということになるので、私自身、平成12年の大阪府の近代和風建築調査というのに関わったんですが、その2年後ぐらいに堺市の鉄砲鍛冶屋敷のあたりも調査、大阪建築士会というところで関わったんですが、もうすでに壊れている建物がどんどんできています。景観も随分変わってきました。

これから、来年から10年後といいますと、どんなふうになっているのかなと、とにかくスタートしないことには、堺独自の景観もなくなっていくでしょうし、今後10年という社会情勢、経済情勢どんどん変わってきますから今、この計画を作り上げる時に回数は少ないですけど、タッチさせていただいたら非常に国が柔軟ではない、ガチガチで一語一句ごちゃごちゃ言うなということも感じまして、それよりも目的とか方策がっちりしていれば、先程から1年ごと3年ごと見直しありますから、ある程度柔軟な形をもって本当だったら23年始まったら24年ぐらいに認めてもらってスタートしていれば、このマイナス材料も減るんじゃないかなと。パブコメでもありますように修正加えていけばいいでしょうし、途中途中で今小松先生がおっしゃったように、いろんな観光の意見だとか市民からの提案、専門家の先生からの提案だとかありますので、それを加えていって宗田先生がおし

やったように堺独自の歴史的風致維持を納めていけばいいんじゃないかなと思いました。

本当に市民としたら、なんでこんなに遅くスタート出来ないんだろう。その辺りが非常に疑問なんです。税金を使う訳ですから慎重になるのは当然なんです、そのあたりのスピードを早くしていただきたいなと思います。

それともう一点、一応市民公募ということで参加させていただいたんですが、そして調査に関わったから多少の知識なり、また今、堺市内で働いていますから愛着はありまして応募させていただいたんですが、ただ、素人と専門家の先生と同じテーブルで意見を交換するのは非常に難しいことであって、単に一般公開しましたよ、市民にも参加していただきましたよ、というアピールに過ぎないなという印象を受けました。

専門家の先生たちに計画を進めていただくと早く、密度も高くなると思います。その前に、前からとかわかりませんが市民の意見を聞いていただくのはいいんですが、パブコメもあるようにやはり専門の先生、市民を分けて協議していただく方がより効果があがると思います。

田村会長：そこは今後よく考えていきたいと思います。そないにおかしかったかなあ。小松委員もそう思いますか

小松委員： 思いません。

鶴田委員： 小松先生は専門。

小松委員： ちゃんと対峙、対等にやっていらっしゃいましたよ。

鶴田委員： でも、またとない機会を経験させて頂いて本当にありがとうございます。

最後に文化財課の方々、都市景観室の方々が非常にこの資料を作るのに苦労されてきたのを目の当たりにしましてお疲れ様でしたと、これから非常に楽しみにしておりますということを送りたいと思います。ありがとうございました。

田村会長： 事務局に暖かい言葉をありがとうございました。

荒井委員： 失礼いたします。私も途中から参加させていただきまして、この報告書にありますこの堺市の器の歴史の思いというか、それに圧倒されたというのが正直なところでございます。

本当にやっとならスタート地点ということでございまして、これからの具体化する動きというのは、本当に大事な期待をいたしております。是非、堺市さん、また地元の市民の皆さんの努力で是非、この大阪の歴史文化を引っ張っていただければなど正直な感想でございます。

先程、宗田先生からご意見ございました。非常に大事な視点ではないかなというふうに思っております。私どももこの間、宗田先生にご指導いただきながら、堺市さんと一緒に世界遺産登録に向けて今取り組んでいるところでございますけれども、今推薦書の案を作る努力をしまいつておるんですけども、今後世界に向けてアピールしていくためにというか地元が真剣に歴史資産を守り、また地域を良くするためにこれだけ頑張ってるんだということを示せるか示せないかは大きなところかなと思っております。そういう意味で今回の取り組みは非常に重要だというふ

うに思っております。

先程、宗田先生がおっしゃいましたように、これを発展させて出来ればと申すか、京都とか飛鳥と同じように、堺の観点から、出来れば堺特別立法というような形で地元から動きをどんどん求めていくことが出来れば、それがストレートにまた世界遺産という形に繋がっていくのではと感じておまして、非常に先生から貴重なご提言をいただいたなと感じております。

今後の動きに多いに期待をして私どもも協力してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

宗田委員： 昨日メールいただき、話すようにと言われたので用意してきたのですが、先程申し上げたのが歴史まちづくり法制度の限界、堺のテーマに考えて、2番目に歴史学の限界、4つテーマがあるわけで、古墳群、環濠集落、近郊、海浜部とあるわけですが、歴史学はとことん研究しているかということとそうでもない。考古学の調査が試掘されているような遺跡でもないわけです。

もちろん、天皇制の問題もかかわってくるんですが、3つ目に文化財の限界っていうのがあって、そもそも文化財ではない宮内庁の所管のことがあるわけです。少なくとも、法の限界、歴史学の限界、歴史考古学の限界、文化財制度の限界、3つの限界を乗り越えていかないと、堺の歴史まちづくりは進まないわけです。

この会議の席での城山三郎の「黄金の日々」で堺が再評価されたことがありましたが、しかし現在の環濠集落っていうのは、必ずしも中世の堺ではない。その以後の江戸時代等々いろんな変遷が出てると重要な限界のひとつなんです。この3つの限界と堺の歴史まちづくり戦っていく、乗り越えていかないと大きな課題としてあるだろう。それを乗り越える手段のひとつが、世界遺産登録に向けた取組だと思うんです。

最近、世界遺産登録、日本国内でもみなさん一生懸命なんです。ちょっと忘れがちになっているのが、前の前の事務総長のスペイン人のマヨールが言ったことの中に、世界文化遺産の登録は、今まで個別性にとらわれていた歴史を、国家とか民族などの枠を開放して人類、未来の人類という視点で見直す作業だということを書いていて、もし個別性にとらわれてる歴史だけだったら、その国の文化財協定だけでいい訳です。

わざわざユネスコがですね、世界文化遺産を挙げる以上、今の言葉で言うグローバルヒストリーという観点で、人類の交友の歴史が将来は国境を乗り越える、あるいは民族対立、宗教対立っていうことを乗り越えて、世界人類共通の遺産と呼べるようなものになるかも知れない。

グローバルヒストリーっていうのは、世界の子供達が、言葉は違うけれど、しかし同じ内容の歴史の教科書で学ぶことができるように、人類の歴史に日本史とか世界史とかアジア史というのではなくて、本当に人類の教養としての歴史学などをみんなが共通に学べるようになるならば、その時のその教科書に載る挿絵の写真が世界文化遺産。それまでは世界に向けて発信していくということになると思うんですが、それに向けた人類共通のその歴史教科書に向けた取り組みっていうのが、マヨ

ールによる世界文化遺産登録ということになる訳ですね。

そうすると、とりあえず堺の文化遺産は、東アジアの歴史の中でどう位置付けるか。つまり、中国とか韓国との関係の中において、倭の国が形成された時期に、この堺の地でどういう歴史がおこったかっていうことを見てくるときに、その韓国や中国から見るときにという視点を持つことが必要であって、さらに東アジアの交流ってものが世界史の中において、どういう意味をもつのかということがあるわけですね。

グローバルヒストリーに関しては、EUが統合にむけて大変なお取組みをされて、現在ではドイツとフランスの中学生、高校生は同じ教科書を使って勉強している訳ですね。今までドイツとフランスの間の紛争が、第1次、第2次世界大戦になった原因になって。それがEUの文化的な政策の大きな成果なんですけど、まあ日本と韓国の子供たちが、どれだけその時期にいつ評価できるか。フランス語とドイツ語でそう書かれているんです。かなり努力された訳ですね。それがEU、それがないと、つまりドイツとフランスで一番紛争の種ですからヨーロッパの中で、それを乗り越えて。

それは最近のことなんですけれど、日本と韓国がまだ50年かかるかも知れないし、そうなったときにですね、特に古代史、堺が登場する古代史の部分っていうのがとても大事だし、まだまだ分からないことがたくさんありますけれど。それこそ考古学の限界だとか文化財の限界、宮内庁の限界とか乗り越えていく作業が今、世界遺産登録から始まっている訳ですね。

だから東アジア史っていうんだったら堺が、京都より堺だよ。世界史っていうんだったら京都より長崎だよっていうのが通るかも知れないし、東京とか京都とか奈良にとらわれていたものが、堺にぐーんとクローズアップされるような時代が来ると思うんです。日韓、あるいは中国と同じ教科書を勉強しているっていうのは。そういう重要な一歩を踏み出したと思うんです。そこで、基本的にはいろいろと踏まえてなんですが、この計画の中で百舌鳥、環濠に関しては、比較的きれいな文脈になってますが、近郊と海浜に関しては、まだまだこれから市民のみなさんの発意があって、こういう町づくりを進めていこうというものがあがってきた時に、この計画の中で受け止めつつ事業化していく可能性が残されていると思います。

京都の計画をやっている時に、例えば京都市民ですらあまり重要視していなかった上七軒の花街とか、祇園とか先斗町は知っているんですけど、上七軒は北野天満宮の横にあるんですけど、あれを整備して歌舞練場にお金をどどっと入れたんですけど、伏見とか藤森いう南の方、上賀茂そういうのが、きっと京都全体からすれば小さなことに思いますが、住民参加型、市民参加型でやっていくと、そういう大事に残された近代建築だった上七軒の歌舞練場が軸になって、上七軒全他の花街を再生するような運動になると思う。

こういうものがこれからぼつぼつと出てくると国際都市堺のですね、意義がもっと綺麗になってくると思うんです。そこは大いに期待しております。

すみません。長くなりました。

増田委員： みなさん方、特に言っていたいて、特にまあ時間をかけて、今までいろんな意味で、てんでんばらばらやった歴史的風致というのは、ある一定のストーリーの中で認識することが出来るようになった貴重な資料でもあるし、非常に、市民が読んでも非常におもしろいと思うんでね。そういう意味で、この計画そのものが事業論としての計画っていう話と、もうひとつは統合化のためのひとつの題材として使っただけでないかなあと。

特に堺というのは、議論していた中でやはり非常に重層した歴史を持ってると、こういうまあ今まで、みなさんが知ったわけですけど、それを点としてしかなかなかとらえていなかった。それをきっちり時代認識の中で線として、きっちりとらえるようになったということが、この向上計画を作った大きな意味ではないかなと。こういう意味を基本的に地域プライドへどう繋げていくのか。やはり観光戦略として見るというよりも、むしろ住み続けたい町、あるいは堺に対してどんだけのプライドを持ってそこに住むのかという、この戦略としておおいに位置付けていただきたいなというのが1点目です。

2点目は、協議会の話がだいぶ出たんですけども、この事業を見ても事業主体が堺市って書いてあるんですね。これいいことだと思うんですけども、実態はどっかの部局なんですね。その時に、トータルとしての庁内体制、各々の部局が事業をするだけではなくて、庁内としてこの歴史風致維持向上というものをどういう形で取り組もうとするのかと、環境政策なんかもそうなんですけども、総合政策の取り組みというのは、なかなか大きな実態にはなっていたと思うんで、総合政策的な視点に対して庁内の体制作りは、具体的にどう構築していくのかこの辺りを是非とも考えていただきたいなと。このあたりをぜひ考えていただきたいと。

3点目は、ずっとでてきてますように、歴史遺産も世界の歴史遺産もそうですけれども、むしろ今問題になってきているのは、指定するっていうよりも、むしろ指定後どう維持向上させていくのかということに対して、非常に危惧をされている側面がたくさん出てきてるんですね。まさに行政計画っていうのは、どちらかというスタートアップでの時点でのイニシャルについては、非常にある一定の厚みがあるんですけども、ランニングをしたり、それを見直していくというモチベーションなり仕組み非常に弱いものですから、その辺りですね、持続さすためのランニングに対してどう考えていくのか、あるいはPDCAの中の、Aというリアクションですね、見直しという仕組みを具体的に本当にどう見解させていくのかという、その辺りを是非ともやっていただいて、是非とも住み続けたい町であり、訪問したい町へそれが繋がっていくという形になっていただければなと思います。

あの非常に楽しい委員会だったと思います。ありがとうございました。

田村会長： ありがとうございます。今まで委員のみなさま、本当熱心にいろんなご議論をいただいて、ここまで出来て本当にお礼を申し上げたいと思います。

今日、ご欠席の委員の先生からもコメントをいただいておりますが、私も一応委員のひとりやから多少は言っても。感想的なことだけで、断片的なことでも恐縮です。ちょっとだけ申し上げます。

たまたま用事がありましてですね。歴史的風致っていえば、やっぱりわが国は残念ながら京都ですね。京都の市長さんは教育長をなさってた方で、非常にこういったことにも詳しい方で、お話してましたらですね。逆にハッパをかけられましてね。僕も当然知っている話ですし、この場のみなさんも当然知っている話なんですけれども。中世の世界地図で地名が載っているのは堺だけやった。京都は都（みやこ）として載っているけれど都っていうのは地名と違うから地名が載っているのは堺だけです。堺、頑張ってくださいねという話を聞きました。そのほか、いろんな京都の誇り高い話、それに引き換え堺は堺で頑張らなあかんでという激励を随分いただいてですね、歴史的風致、今さっき聞きましたけど、39番目って言うんだけど2番目であってもおかしくないぐらいの堺市。頑張らなあかんなと思ひまして、それ1点。

それからもうひとつですね、門川市長さんが教育長の時代に手掛けていた話らしいですけど、京都の歴史を小学校の副読本でやっておられたんですけどね。1センチぐらいの厚さのもので物を、今日、持ってきたら良かったんですけど、こういうことを私は一生懸命教えて京都の将来の京都市民に読んでもらうようにしています。

京都検定、どこでもやっているような話なんですけど今、増田先生がおっしゃったシビックプライド的なお話もやっぱり大事だし、最近の日中韓の政治情勢見えますと、歴史っていうのはやっぱり教育でかなり歴史学の限界とさっきおっしゃってましたけれど、教育できっちりしないと歴史なんて分かるはずがないやつですね。まあ教育委員会とよう話しせなあかんなとおもいながら、堺頑張らないかんなと思ひますよ。まあ、そんなことを思ったところではありますが。

あと欠席委員でコメントをいただいている方のコメントをちょっとご披露いただけますか。

事務局： 御欠席の小浦先生、橋爪先生からもコメントをいただいております。

小浦先生からは

「堺は長い歴史のある地であり、古代からの様々な時代を特徴づける資源が今も残されていますが、戦後から今に続く開発成長をめざす都市づくりのなかで、そうした資源や環境の価値が見捨てられたり見えにくくなっています。歴史や伝統から現在の生活環境を読み直し、価値ある歴史的資源とともにその価値を生み出してきたまちや集落の継承すべきたたずまいを確認する作業が、この歴史まちづくりへの取り組みではないでしょうか。

歴史的風致は「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」であり、有形・無形に関わらず地域の伝統や歴史が現在に生きている環境（環境に固有のたたずまい）を保全しようというものと理解できます。

「保全」では、まず、その環境の歴史的風致について多くの市民が理解し、その環境を支えている人々やそこに暮らしている人々とその環境の価値について共感し、活動の場や建築空間の保全とともにその活動が持続的であるように支援するプ

プログラムが重要だと思われます。

これまでも、これからも、時代とともに建物や営みの場は変化します。それが次の時代にも歴史や伝統となるよう「良い変化」を生み出していくことが「保全」には重要だと思います。

堺の歴史的風致は多様です。その多様性を大事にしながら、重点地区の位置づけがわかりやすく説明されることが望まれます。」

橋爪先生からは

私たちは、「過去」から委ねられた歴史的風致を、より良いものとして「未来」に渡す責務がある。今回、堺の歴史的風致の向上をはかるうえでの基本的な考え方が示された意義を、より多くの市民と共有してゆきたい。

そのためにも、本計画で想定された一連の事業が、可能な限り早期に、具体的に進捗されることを期待する。また「重点区域」として設定されたエリアでは、今後、本市で新たな事業や計画を立案する際には、本計画で示された方針が、より上位の考え方として尊重されたい。

歴史的建造物の保存・修景にとどまらず、歴史的風致を活かしつつ、次世代に継承する新たな都市空間の創造が重要である。また「環濠都市区域」では、かつての都市の全体像を確認するための発掘調査の実施が望まれる。

さらに歴史的風致の重要性に関する堺市民の関心を高め、理解を深めるためにも、「シビック・プライド」を向上させる新たなプログラムやプロジェクトなどの実施を期待したい。

とのコメントをいただいております。

各委員の皆さまにおかれましては、本当にありがとうございました。

時間もまいりましたので、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

## 閉会

事務局： 田村会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、これまで2年間にわたり貴重なご意見・ご議論を賜わり、本当にありがとうございました。

これにて本日の協議会を終了いたします。